

令和6年度 東住吉区区政会議 第3回安心つながり部会

1 開催日時 令和6年12月12日（木曜日） 19時～20時35分

2 開催場所 東住吉区役所 1階検診室1

3 出席者の氏名

（出席委員）

井本啓二安心つながり部会長、丸川正吾議長、伊藤智美委員、堺政昭委員、佐藤茂忠委員
堀江淳委員、榊井増太郎委員

（市会議員）

湊上議員

（東住吉区役所）

藤原区長、村田副区長、森本総務課長、今西事業企画担当課長、杉浦総合調整担当課長
松木区民企画課長、羽根保健福祉課長、七堂保健主幹、秋山保護課長
藤井窓口サービス課長

4 議題

- （1）次期東住吉区将来ビジョンについて
- （2）令和6年度運営方針の改訂について
- （3）令和7年度運営方針の素案について
- （4）その他

○杉浦総合調整担当課長

お待たせいたしました。どうも皆さまこんばんは。本日はお忙しいところ、夜分にも関わ
りませずお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。定刻となりましたので、
只今から東住吉区区政会議第3回の安心つながり部会を始めさせていただきます。わたく

しは、区政会議の事務局を担当しております、総合調整担当課長の杉浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。区政会議につきましては条例に基づきます会議となっております、規定により議員定数の 1/2 以上の出席がなければと成立しないということになっております。本日は議員の定数が 10 名のところ、7 名の方のご出席をいただいております。今回は有効に成立していることをご報告させていただきます。続きまして、本日も出席いただいております市会議員の方ご紹介させていただきます。渕上議員でございます。

○渕上市会議員

こんばんはよろしくお願いいたします。

○杉浦総合調整担当課長

ありがとうございました。それでは会議の注意事項をご説明いたします。会議は公開といたしまして、後日議事録を公開するため、録音いたしますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。発言される際は挙手いただき、部会長から指名がありましたら最初にお名前を言っていただき、ご意見を述べていただくようお願いいたします。また、本日の会議につきましては、会議の様子を動画撮影し、議事録公表までの間、区の公式 YouTube において配信いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、本日の会議の資料につきましてはご説明の都度確認させていただきますので、もし資料がない場合などございましたら事務局までお願いいたします。本日の会議時間は約 1 時間を予定しており、午後 8 時ごろの終了を予定しております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますように、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。それでは会議に先立ちまして東住吉区長の藤原よりご挨拶申し上げます。

○藤原区長

皆様には、本日、お忙しい中御出席いただき、また日頃は、市政・区政の各般にわたり御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

区政会議の本年度第 3 回安心つながり部会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、次第にございますとおり、東住吉区の次期将来ビジョンと令和 6・7 年度の運営方針について、御議論いただく予定といたしております。

次期将来ビジョンにつきましては、前回の部会で「区の将来像」について皆様が感じておられる東住吉区の魅力や強み、それらを活かした目指す区のイメージについて、多くの御意見を頂戴しました。

本日は、もうひとつの子育て教育部会でいただいた御意見とともに、委員の皆様の御意見を整理・分類させていただいたものを用意しましたので、お気づきの点等につき忌憚ない御意見をお願いいたします。

もうひとつの令和6・7年度の運営方針につきましては、現在の将来ビジョンの単年度アクションプランとして位置づけられるものでございますが、令和6年度分につきましては、7月の会議でいただいた御意見を踏まえた一部改訂を御報告し、令和7年度分につきましては、現時点でとりまとめた素案を御提示するものでございます。いずれにつきましても、委員の皆様から多くの御意見を賜りたいと存じます。

本日も、活発な御議論をお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○杉浦総合調整担当課長

ありがとうございました、続きまして出席しております区役所職員を紹介いたします。時間の都合がございますので、わたくしから名前を読み上げ、一礼させていただく形で紹介とさせていただきます。改めまして藤原区長です。村田副区長です。森本総務課長です。今西事業企画担当課長です。松木区民企画担当課長です。羽根保健福祉課長です。七堂保健主幹です。秋山保護課長です。藤井窓口サービス課長です。最後に総合調整担当の杉浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ってまいります、進行については部会長にお願いしたいと思っておりますので、井本部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○井本部会長

はい、ありがとうございます。皆さまこんばんは、よろしくお願いいたします。はい、本日部会長として進行役をさせていただきます、井本と申します。よろしくお願いいたします。皆さまご協力のほど活発な意見交換していただきながらというところで会議を円滑に進めていければと思いますのでお願いします。

議題につきましては、区役所からの説明をお願いいたします。各議題の説明の後、委員の皆さまからのご意見やご質問をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは議題に入りますが、議題1「次期東住吉区将来ビジョンについて」ということで、前回の各部会での意見を取りまとめた分でのご説明の方をお願いします。

○今西事業企画担当課長

はい、事業企画担当課長の今西です。よろしくお願いいたします。座ったまま説明させていただきます。資料1の通り、前回の両部会でのご意見、キーワード等をまとめさせていただきました。前回の部会でお聞かせいただいたのは、区の魅力、強み、将来的に目指す東住吉区のイメージについてということになっております。大きく二つ分けておりまして、地域資源の部分と、まちの特性と言う形でまず分けさせていただきました。地域資源という点ではですね、長居公園や商店まちといった生活者の視点で感じる強みや魅力が挙げられておりまして、閑静な住宅まちや歴史のあるまちという住居系地域としての魅力を挙げていただき

ました。まちの特性の部分では、やはり天王寺など市中心部へのアクセスが良いであるとか、買い物や医療福祉が充実しているという生活利便性の高さが挙げられております。またですね、子どもが住みやすい環境、地域愛の高さという「人」に関連する要素も多くありました。これらのご意見からも、やはり東住吉区は住居系の地域、住むまちであるということを改めて認識したところでございます。これらを踏まえましてですね、皆さまから頂いたキーワードをもとに、将来的に目指す東住吉区のイメージとして、「誰もがずっと住みたくなるまち」というフレーズを暫定的に設定しております。東住吉区はですね、矢田から平野区にかけて縄文時代の遺構が出土しますし、古墳時代に始発の道という奈良県に通じる道もありまして、中世から近代になっても農村が広がる地域なので、常に人が住んでいるエリアがあります。こうしたことから、やはり東住吉区の将来像を設定するにあたっては、「人」と「住む」という要素が必須であると考えております。今後 50 年間で日本全国 9 千万人を人口割り込むと言われております。将来の区のまちづくりの大きな方向性としては、やはり今後も都心部に近接の住居系地域としてのエリアの価値を維持、向上させていくことが一つの目標となると考えております。

次期将来ビジョン策定の今後の流れですが、今回ご意見をいただいた生活者視点のご意見の他にも、全市的な社会課題というのもありますので、そういうものに対する取り組み方針でありますとか、区役所が行っている事務事業の成果や課題などを整理しまして、そのうえで今後、区として今後 5 年間で特に力を注いでいくべき内容をしぼり込んで、この将来像、まちづくりの戦略というのを整理していきたいと考えております。大きな流れとしましては、今年度につきましては、ひとまずいただいたご意見を元に各種データの収集整理をさらに深掘りをしていきまして、素案を来年度に向けて策定するための準備を進めていきます。来年度の上半期には、素案もしくは骨子のレベルで皆さまにお見せするものを作成しまして、ご意見をいただきながら下半期に向けて将来ビジョンの案という形で策定を進めるという予定になっております。以上、前回のご報告と今後の進め方についてのご説明です。よろしくお願いいたします。

○井本部会長

はい。今西事業企画担当課長ありがとうございました。事前質問というような形で皆さんのところに送らせていただいたと思いますが、事前質問をいただいている方々が何名かおられましてありがとうございます。堀江委員お願いします。

○堀江委員

堀江です。よろしくお願いいたします。

先程説明があつたんですけど、「次期将来ビジョン」の素案が出来るまで何回くらい区政会議があつて議論が出来るかを教えていただきたいなと思ってまして、前回頂いた資料でもスケジュールは載っていたんですけども、将来ビジョンを考えていく中でどういう議

論がここでされるのかなというのが分からなかったので書いています。

もう1つは、5年後のイメージするのがとても難しいので、もう少し具体的な例を出していただければ助かります。過去の将来ビジョンを検討したときに挙げた内容とか。

最後です。過去の将来ビジョンとアクションプランの結果・成果と区政会議の議論の結果の具体的なものを教えていただけると有難いと思います。ここで話し合ったのがどういうふうに繋がったのか知りたいなと思います。以上です。

○今西事業企画担当課長

先ほど将来ビジョンの素案が出来るまでの段階というふうに話したんですけども、そのままだいた意見が全て将来ビジョンの全てになるわけじゃないので、1回目の区政会議で説明させていただいたように、そもそも区役所って何をする所かとか、区役所の業務って何があるとか、細かい部分の話も含めまして、一旦骨子レベルで1回作ろうと思っています。骨子っていうのは所謂目次レベルの所に、この項目には何が書かれるのか記載されるというもの、これをまず来年度の上半期の早いうちに皆さまにお見せするのかなと思っています。素案になってくると、具体的な文章が入った形になりますので、それを夏ぐらいまでにはお見せしてご意見をいただきたい。ですので、おそらく2回は皆さまにはお見せしたいなと思っています。ただ、来年度入ってからですね、民間事業者を使いながら調査も進めて文章を作っていくと思っていますので、具体的に何月頃とはちょっとまだ言えないのですが、皆さまのご任期が秋までですので、それまでには素案の段階でご意見いただきたいなと。それでいただいたご意見を元に素案から案へとブラッシュアップしていくというイメージをしています。

5年後のイメージですけども、こちらも骨子なり素案のところで上がってくると思いますので、今現在では持ち合わせがありませんのですみませんよろしくお願いします。

最後の部分ですけど、過去の将来ビジョン、前回と前々回の将来ビジョンは、特に一番最初の将来ビジョンは区政会議の皆さんの意見がほぼほぼ全ての形になっておりました。ただ、今回作ろうとしている将来ビジョンは、もうちょっと網羅的に区のマスタープラン的なものを考えていますので、そこはかなり形が違うものになるのかなと思っています。

今回、今稼働中の将来ビジョンとアクションプランというのは運営方針になるのかなと思うんですけども、そこでの成果というのは、この間皆さまからご意見いただいた部分は、運営方針の自己評価というのも入っておりますので、それを踏まえてどうなったかというのが表せるかなと。今の将来ビジョンは来年度まで有効なので、来年度のどこかで現将来ビジョンの振り返りというのは行いますので、そこで関係性が出てくるのかなと思っています。以上です。

○井本部会長

ありがとうございます。他にも意見いただいている方々おられますので、佐藤委員お願

いします。

○佐藤委員

東住吉区社会福祉会委員の佐藤です。今回の資料1の件で質問というか、前回それぞれ皆さんが出された意見を取りまとめ頂いて、東住吉区のイメージということでたくさんの項目が出ているかなということなんですけれども、実際に今後イメージのみならず、実現していかなければいけない部分もあるかなと思うのですが、今西課長の言うように全てが実現できるわけではないと思うんですけれども、なかでも魅力や強みをより高めていくために必要なことを、たくさんの、少し具体的などころもあるかと思うんですけれども、例えばトイレの改修だとか、この中から将来的に実現するには一番優先的なもの、これはまた今後の委員の中で議論していくものだと思うんですけれども、優先的なものというのはどの部分になるのかなという事を聞きたいなと思いました。

○今西事業企画担当課長

先程ご報告させていただきましたように、当区の将来ビジョンはやはり、住むまちを今後どう維持していくか、発展させていくかというところが基本的な考え方になると思いますので、それに従っていろんな課題とかご意見をいただいていますので、優先順位付けは必要かなと思っています。具体的にどこをターゲットにするのかというのを含めて来年度調整させていただきながら、皆さまのご意見いただいこうかなと思っています。おっしゃるように全てが一気にできるわけではないので、例えば短期的にやる方が効果のあるものなのか、長期的に期間がかかるものなので着手すべきなのかという部分も含めて、まずは骨子なり素案の形で作らせていただいて議論いただこうかなと思っています。

○井本部長

はい、ありがとうございます。次に、丸川委員お願いします。

○丸川委員

ありがとうございます。資料拝見しまして、大変だっただろうなというふうに思います。様々な意見があったなというふうに思っているなかで、なかなか一つに集約していくのは難しいなと思いつつ、この右側の、仮で「誰もがずっと住みたくなるまち」この黄色の枠のところに書いてあることで、シンプルに質問なんですけれども、「働き場所がある」というのが下か5行目くらいのところにあって、ここで言う働き場所っていうのは、住宅都市を目指すっていう話もありましたけど、何を指すのかなと。働き場所って聞くと職場、仕事場のことなのか、或いは働く場所、役割としての働き場所ということなのか、多分両方が含まれているような言葉なんだろうなとも思いつつ、その意図というか、働き場所って何だろう？って思うようになる気がするので、そこについてお考えというか、働き場所って書いたから

どうなるっていう事でもないのかもしれないですけど、ここにまとめた意図みたいなものを確認できると有難いなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○今西事業企画担当課長

ありがとうございます。私も丸川委員のご意見を見て、はっと思ったんですけれども、おっしゃるように住宅系の区ですのでいわゆる、今のトレンドである職住近接という考え方と言えば、区内で働く場所があるというのは1つ目指すべき目標かなと思っています。ボランティア等いわゆる人が生きがいを持ってそこで役割を持つというのも、非常に大事なと思いますので、こちらも要素としては入れたいなと思っています。どういう形で表現するかとか、何をどういう形で表現するかとか何をそこにぶら下げて取組みとしていくのかとかちょっと考えさせていただきますので、またご意見いただければと思います。

○丸川委員

ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。あと、私も出させていただいているんですけれども、これも感じた感想というところなんですけれども、一応お伝えさせていただきます。前回も会議で話もさせていただいて、これをまとめたのを見るとやはり気になるのは交通網の充実という所を挙げていただいている所に関して、これも前回のおさらいになりますが、買い物とか病院とかに行く手段がないというのが課題として挙がっていたかなというふうに思いますので、前は移動販売車のようなものがあったりとかすると、それがあってそこが拠点となって人が集まってというような形のものも出来上がるんじゃないかという話と、オンデマンドバスの話も前回あったかと思うんですけれども、東住吉区はまだないということで、例えば病院とか買い物とかの場所をつなぐバス・タクシーみたいなものがあればいいのかなと感じたのと、あと外出という所もあったかと思うんですが、安心して外出する為には、休憩する場所とかトイレとか設備環境の充実っていうのも必要になってくるのかなっていうのもあるので、そういった所も感じましたっていうご報告になります。

○今西事業企画担当課長

ありがとうございます。井本委員がおっしゃっているのは、生活利便性向上も必要じゃないかというのが意図かなと思っています。住宅地の区ですので、生活が便利というのが住むという選択肢の中で大きな部分であると思いますので、こういうまちづくりの戦略としては必要だと思っています。どう分類するかとかそこに何をぶら下げて、事業というか取組みにしていくのかということも含めて、また骨子の方でお示しさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○井本部長

ありがとうございます。事前にご意見ご質問いただいた方々、議題1に載せて頂いた方は以上かと思うんですけども、それ以外の方、今聞いた中でまた、ご質問なりご意見なりある方もおられるかと思いますが如何でしょうか。大丈夫でしょうか？ありがとうございます。

ではご質問がなければ、次の議題2のところに移っていければと思いますが、議題2が令和6年度の運営方針の改定についてという所になっていきます。区役所の方ご報告をお願いします。

○杉浦総合調整担当課長

総合調整担当課長杉浦でございます。それでは議題2についてご説明させていただきます。お手元に資料2としまして「令和6年度東住吉区運営方針の改定について」という横長の紙と、資料3「令和6年度東住吉区運営方針」がお手元にありますでしょうか。

それでは横長の方の紙から見て頂ければと思います。改めて今回の改定に至った経過からご説明させていただきたいと思います。今年度の第1回目の区政会議におきまして「令和6年度運営方針」の内容についてご説明いたしました、その時に課題の解決に向けた進捗度合が分かるように出来るだけ数値化する事とされているアウトカム指標の一部について、委員の方々からご意見やご質問をいただきました。その時にいただきましたご意見やご質問につきましては、会議の後に区としての回答や考え方についての回答文書を作成して皆さまに後でお送りしておりますが、この件については、いただいたご意見を踏まえてアウトカム指標を見直しますというふうに回答しておりました。今回見直しを行った結果、10月1日付けでアウトカム指標を再設定しておりますので、そちらについてご報告いたします。

具体的には、経営課題1の①出産育児総合サポート事業について、当初はアウトカム指標を、事業に参加して不安が解消された、子育てするうえでの支えとなった人の割合が75%以上としておりましたが、委員の方々からアウトカム指標について、令和5年度の策定状況が98.8%となっているが、令和6年度の目標が75%のままであるというご意見をいただきました。こちらは事業に参加された方へのアンケート結果の他にも、無作為に抽出した子育て世帯の方への区民アンケートの数値を参考にしていた為なんですけれども、区政会議で頂いたご意見を踏まえまして、より適切に成果を把握できるように、測定方法を事業に参加された方を対象としたアンケートに変更したことを伴いまして、目標設定地を95%以上にさせて頂きました。

もう1点経営課題3の②東住吉区高齢者食事サービスふれあい型につきましては、こちらもアウトカム指標の、健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことに満足したと回答した利用者の割合が70%以上としておりましたが、こちらにも委員の方々から目標が前年度と同じ70%になっている、令和5年度は95.8%まで達しているのだからもう少し上の目

標にしても良いのでは等というご意見をいただきましたので、いただいたご意見を踏まえまして、70%以上でしたら仰る通り当初の設定値を既に達成しておりますので、目標設定値を95%以上に上方修正させていただきました。

資料3といたしまして、皆さまのご意見を踏まえさせていただき、改訂が反映された運営方針の全文を添付しておりますのでまたご覧いただければと思っております。以上でございます。

○井本部長

杉浦課長ありがとうございました。こちらも事前にご意見ご質問いただいている方があります。今の説明があつて、第1回区政会議のご指摘踏まえて改訂というところになっているのかなと思いますが、伊藤委員の方からお願いします。

○伊藤委員

伊藤です。すみません、私もちょっと何を聞かれているのかがよく分からなかったので、思ったことをそのまま書いてしまったんですけども、参加されている方からのアンケートで満足したかという事であれば、もう、参加をしようと思っている時点でそこに興味のある方ばかりだと思うので、その人達に聞いたら95%以上になりますよね、と思ったんです。参加していない方の意見とかも結構重要かなと思って、なぜ参加しないのかとか、参加するにはどういうふうにしたら参加するのか、というような意見とかも取り入れた方がいいのかなと思った、そう感じたという意見です。

○井本部長

ありがとうございます。参加したい方々から聞くと95%以上普通そうなるのではないかなというようにご指摘というか感想という所なのかなと思います。

○七堂保健主幹

保健主幹七堂です。ありがとうございます。今仰っていただきました、参加されない方のご意見ですが、この中には、親子サロンでの色んな健康講座の事業ですとか、母乳の相談を受ける事業ですとか、発達に課題をお持ちの、また疑いがある方の教室という事業等が入っています。

実際に出来るだけ親子サロンに参加をしていただきたいですので、出来るだけ地域の親子サロンを担当されている方と共に、どのように周知をしたらもっともって来ていただけるのか、周知の方は検討していて、より多くの方に参加していただけるように進めさせていただいているところです。発達に課題をお持ちのお子さんの場合は、健診で対象となる方と出会いますので、その方が実際この教室に来られなかった場合は、個別に保健師がご連絡させていただいておりますので、どうしてご参加になられてないかという事、お困りになってら

っしやることはないのかということを、個別にご相談や家庭訪問をさせて頂いております。また心理相談員からのフォローアップをさせて頂いております。ありがとうございます。

○村田副区長

補足させていただきます。保健福祉センター所長の村田と申します。いつも大変お世話になっております。

普通に親子サロンとかに来ていただいている方だけでしたら、多分ほぼほぼ皆さん来てくたえてるので 100%になると思うんですけども、やっぱり色んな悩みをどう汲み取って、専門職がどうアドバイスしていくか。ひょっとしたら悩みとミスマッチの場合もどうしても出てくる部分というのがありますので、100%というのは中々難しいのかなと。ただ、出来るだけ寄り添って、来た人、相談された方に、解決というか上手く寄り添うことが出来るようにする為に、努力していきたいなというところで 95%ですというふうに考えておりますので、全部が完全にマッチングして 100%いけたらいいんですけど、なかなか。そこを目指して頑張りたいなと、頑張りたいの数值と思っていただければいいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○井本部長

よろしいですね、ありがとうございます。他にご意見ご質問いただいている方で、佐藤委員をお願いします。

○佐藤委員

佐藤です。単純なところですけども、目標設定値 95%以上というところなんですけれども、例えばどれくらいの人数の 95%なのかなと。20 人のうち 19 名とか 100 名とか想定される人数がいるのかなとちょっと思ったんですけども。

○七堂保健主幹

ありがとうございます。保健主幹の七堂です。先程 3 つの事業のご説明をさせていただきました。親子サロンは月 1 回は必ず保健師及び講師の専門職が行かせていただいております。ですので、正確な実人員の把握が難しいところではありますが、1 回あたりの来られている数から計算させていただきますと、親子サロンは 100 名程度は来られると想定いたしております。母乳相談では、年間実人員としては 40 名、すすく教室という発達の教室に関しましては、お一人の方 3 回程度は来ていただきますので、20 名程度という事で想定しております。従いまして実人員 160 名の想定でアンケートを取らせていただくことになっております。以上です、ありがとうございました。

○井本部長

はい、ありがとうございます。次に堀江委員お願いします。

○堀江委員

堀江です。よろしくお願いいたします。ちょっと最初違和感があったのは、目標が途中で変わってしまうというところが、10月まで進んでいたはずの目標がごろっと変わってしまうというのが、今までどこに向かっていたんやろうなと単純に思っただけなんですけど。アウトカムなので最後のところで見たいところなのかなと思ったんですけど、リハビリ的な視点で見ていたんで、目標を決めているとそこに向かって短期目標とか作っていくので、そもそも途中で目標が変えられたら今までじゃあ何だったんやって思っただけなので、もしそのあたりがあれば教えて頂きたいなと思います。

○杉浦総合調整担当課長

ご質問ありがとうございます。総合調整担当杉浦です。運営方針のアウトカム指標なんですけれども、状況によって必要となった場合には、よりの確な指標に再設定できるというふうになっておりまして、繰り返しになって申し訳ございませんが、今回の再設定が今年度の1回目の区政会議委員の皆さまのご意見を踏まえて、アウトカム指標を再設定したものです。10月1日という日付は、事務处理的に公表日がそうだったという日付でございまして、例えば令和6年の4月から9月までの半年間の事業の進捗状況に応じて見直したということではございませんので、改定日は10月1日となっておりますが、イメージとしては夏くらいまでにいただいたご意見で、年度を通じて適用されているというイメージで思っただけだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○堀江委員

ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。他にもご質問ご意見は、丸川委員は大丈夫ですか？他に事前質問がない方でもご意見・ご質問あればと思いますけれどもいかがでしょうか。

○堺委員

堺でございます。最初の将来的ビジョンのところからですけど、私は自分のところの地域、矢田北地域連合の実力がどの程度かということ把握してから動いています。市や区から、親子サロンをやって、或いは子ども食堂をやって、と話があったときは、こういった動きが続けられるかどうかという判断をまずして、出来るかどうか分からないから、一番に手を挙げるなど言ってます。やったら最後までやりますからね。そういう見方をしていますの

で、最初の話の東住吉区のビジョンですね、区が全部どこまでやれるのかと。交通網の充実をすると挙げてやっていけるのかとか。その辺まで物事考えてみないと空論になってしまうと思う。これは僕の考え方です。だから皆さん方一生懸命やってはるけどほんまに東住吉として、ここにいろいろ書いていますけれども、全部やれるんかと。何人が引っ張ってしてくれるのかと。そこまで考えとかなないとなかなか難しいと。これが私自身の持論です。

去年くらいまで子ども食堂をやりましたけど、地域には、みんなで出来るのか、どのくらい出来るのかと確認してから手を挙げておいでと言ってます。手を挙げるのは誰でも挙げますけども、実際にやれるかどうかというのはやっぱり地域の皆さん、東住吉区長さんはじめ皆さま方がですね、東住吉区全部でどこまで出来るんやという事を実際見てもらわないと。そういうのをよく考えて頂かないと空論になってしまう。これが私の考えです。

○井本部長

ありがとうございます。

○藤原区長

ご意見ありがとうございます。

やはり、空論ではなくて一定の実現の可能性といいますか、それをしっかり見据えたうえで、目標とかがあったほうがよろしいかと思えますんで、その辺りのバランスをよく考えながら作業を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。では次の議題に移ります。次は議題3ですが、令和7年度運営方針の素案についてという事ですので区役所の方からご説明お願いいたします。

○杉浦総合調整担当課長

ありがとうございます。それでは資料4、令和7年度東住吉区運営方針素案について、横向きの資料をお手元にお持ちでいらっしゃいますでしょうか。それでは説明させていただきます。

令和7年度の素案という事でお示ししているのですが、実はこれまでの区政会議では、年度の一番終わりの本会で、案となっている一旦公表されたものをお示ししていたんですが、その公表の案が出来る前に、早めに素案として事前に議員の皆さまにご意見をいただいて、それを反映した内容で案を公表していこうということで、今回この段階で素案をお示しさせていただきますのでお願いします。

それでは1ページめくって、東住吉区将来ビジョン 2021年から2025年とあるページをご覧ください。ご存じでいらっしゃるように2025年までの将来ビジョンですので、目指す将来像と将来像を実現するための3つの目標は昨年度と同じでございます。読むのは割愛

させていただきますが、将来ビジョンの単年度アクションプランとして、運営方針を毎年作成しており、来年度は、今の将来ビジョンの最終年度となります。

それでは素案の経営課題1からご説明いたします。正式の様式ではなくて必要な事項を見やすいように抜き書きした大きな文字になっております。

経営課題1 みんなで子どもを育てるまちづくり。基本的な考え方、関係機関等と共同して子育て世代への交流を支援し、子育てにかかる情報が行き届くよう取り組む。子育てのしづらさや発達障がい（疑い）がある親子を早期に発見し、療育が受け入れられる体制を整えるなど、状況に応じた適切な支援を行うことで、子育てに対する不安や負担の軽減を図る。それについて区が課題として認識していること、子育てに不安や負担を感じている人が、気軽に周囲に相談できずに孤立化しないよう、相談体制の構築や、育児困難の解消、適切な支援に繋げる取組を推進する必要がある。

こちらの課題解決のために取り組む事業としまして①です。出産育児サポート総合事業、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と、近隣住民との交流を深めることにより、養育者の孤立化や育児不安を軽減する。具体的に取り組むこととして3つ挙げています。

- ・育児不安や育児困難感の軽減を目的とした、養育者の健康講座、妊産婦教室
- ・母乳育児相談事業の実施、心理相談員を配置し、常時育児相談できる体制を整備
- ・発達障がい児（疑い）の早期発見を目的としたすくすく教室の実施

こちらの進捗度合の指標としまして、「事業に参加して育児不安が軽減された」「子育てをするうえで発見があった」と答えた人の割合95%以上。括弧書きで令和5年度の実績を載せていただいております。

2番目です、②未就学児のための子育て支援事業。養育状況を把握し、支援を要する場合には関係先につないでいく。市外から東住吉区に転入した未就学児に対する状況把握の実施。区役所と連携関係のある機関に所属がある場合でも、潜在的なリスクのある未就学児に対する状況把握を実施。こちらの進捗度合の指標としまして、事業対象未就学児の状況把握100%。括弧書きで令和5年度の実績を載せております。

次に裏のページで経営課題2でございます。みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり。こちらの基本的な考え方です。地域防災に女性や若年層の参画を促進し地域の実情や意向を反映した防災訓練の支援等を行うことにより、自主防災組織の機能強化を図る。災害時に被害を軽減するために自宅での非常備蓄の啓発や個別避難計画の作成、障がいをお持ちの方々や医療ケアが必要な方々をはじめとした支援が必要な方々の避難場所を確保する取組を推進し、防災力の向上を図る。

3点目です。今年度新規事業として新しく追加させていただいている項目です。大規模災害発生時には、医療機関の多くが被災によって診療不能となる事態が想定されるため、救護所の設置・運営を中心とした医療救護体制の構築に取り組む。こちらについて区が課題としていることです。自助共助の必要性が十分には浸透していないことから、更なる浸透を図るべく、自主防災の啓発や地域での防災活動の支援に取り組む必要がある。災害時の医療救

護については、関係団体との協定やマニュアルの具体性が十分とはいえないことから、活動を具体化し、災害時に機能する体制の構築に取り組む必要がある。

こちらの課題解決のために取り組む事業です。①として防災力向上事業。区民が防災・減災に対する正しい知識に基づく備えを実践し、自らの手で迅速かつ効率的な応急処置活動ができるよう、自助・共助の取組の必要性を働きかける。また災害時における区災害対策本部としての機能を十分に発揮できるような体制を整備する。自宅での非常備蓄啓発における自主防災意識の向上。防災訓練支援等による地域防災活動の支援。職員防災訓練等による区役所の防災力の強化。個別避難計画の作成推進による地域防災力の強化。こちらの進捗度合の指標としまして、自主防災組織主体の訓練が実施された地域。令和7年度を14地域あるうえでの14地域で実施、を指標といたします。括弧書きで令和5年度の実績が書かれています。

次に2番目です。大規模災害時における医療救護体制の構築。東住吉区災害時医療救護活動マニュアルに基づき、区職員及び関係団体の活動を具体化し、災害時に機能する体制の構築を進める。緊急時、発災後72時間における医療救護所の設置運営訓練の実施。先進事例や有識者からの情報収集。こちらの進捗度合の指標としまして、医療救護所設置運営訓練の実施を年1回以上としております。次のページをご覧ください。

経営課題3みんながつながるまちづくり。地域活動協議会の目指すべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営の実現に取り組む。というのが基本的な考え方です。区が課題と認識していることにつきましては、地域により自律度が十分ではないため、自律的な地域運営、地域活動の活性化を促す支援を行う必要がある。日常生活の困りごとに対し、手助けを必要としている人が多数いるため、地域社会との交流の場を作り、支援につなげる必要がある。

こちらの課題解決のために取り組む事業の1つ目です。地域活動協議会補助事業。地域活動活性化促進事業（東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業）です。地域活動協議会による活動の継続と推進と課題解消にむけた助言や支援により、安定した地域運営、地域活動の活性化を促す。地域活動協議会の各種活動や運営への支援を行います。こちらの進捗度合の指標としまして、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自立的に進められていると感じる地域活動協議会の割合を令和7年度末までに90%以上としております。括弧書きで令和5年度の実績が載っております。

2番目です。東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）。高齢者の健康増進と孤独感の解消、居場所づくりを図り、地域社会との交流を深めることにより介護予防や社会参加を促進する。在宅の一人暮らしの高齢者等を対象にした食事サービスの実施。こちらの進捗の度合いとしましては、区内全小学校区14地域で実施を行う。令和5年度は14地域です。健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことなどにより満足したと感じた利用者の割合95%以上となっております。以上でございます。

○井本部長

ありがとうございます。こちらの方も事前にご質問、ご意見をいただいている方がいますので経営課題の順番でと思っておりますが、経営課題1の方でまず堀江委員お願いします。

○堀江委員

堀江です。経営課題1のところで令和6年度と7年度のところをちょっと見させてもらっていて、未就学児の支援についてというところで、6年度は乳幼児という記載が、7年度は未就学児と変わったので、基本的に主となる年齢が変わったという意味でとらえていいんですかね。

○村田副区長

基本的には未就学児と乳幼児は同じととらえて頂いて結構かと思います。言い換えたという事になります。未就学児で統一していきたいなと思っておりますので、なにが変わったという事ではございません。0歳から5歳までです。

○井本部長

ありがとうございます。あと経営課題1のところで僕から質問がありまして、子育てというところで不安や負担を感じていてというところの課題、子育て以外の課題も多いかと思うんですけども、子どもを育てるまちづくりというところで「ヤングケアラー」の課題というところも在ると思うんです。子どもが感じている、親子の関わりという部分ではなく、環境的な部分もあるのかなと思うんです。そのあたりも特にここには載っていないけれども含まれているというとらえ方でよろしいでしょうか。

○村田副区長

基本的な考え方として、課題として、ヤングケアラーの課題というのは認識しています。ただ、子どもをめぐる課題というのはいろいろあるかと思いますので、特化して書いているのが出産育児サポート事業と未就学児ということですので、その他の様々な事業の中で、当然ヤングケアラーについても相談があるかと。本当に必要であればヘルパーさんをお願いするとかの事業に取り組んでおります。すべてが甲乙つけがたい、差をつけるわけではないんですけども、その中で特化して考えているものが①と②という事で考えて頂ければいいかなと思います。ヤングケアラーの中の課題もみんなで子どもを育てるまちづくりの中にはあります、と申し上げます。

○井本部長

ありがとうございます。経営課題1に関していただいているのは以上になりますけど、ご質問ないですか。では経営課題2のところでご意見いただいている方々、ご意見いただいて

いる丸川委員をお願いします。

○丸川委員

ありがとうございます。経営課題2の事業のところ①と②があって、①の防災力向上事業というところで挙げて頂いているのが、こういった事業をやっていますと。前の資料3のところで、こういうふうに資料を変えましたといった話があったところで、「今年度の指標」のここでアウトカム指標というふうに書いていただいている、同じ防災力向上事業というのが挙がっているんですが、今年度の白黒の方では自助共助の必要性を理解している区民の割合というのを指標に挙げますというふうになっていて。別に変わってもいいんですけど7年度では14地域でちゃんと防災訓練が実施されていますよというふうな指標に変えて、ほぼほぼ書いてある中身は事業としては一緒だけど、指標を変えているというふうな理解をしていて、どちらかというと防災が大事だよという必要性を理解している区民っていうのが、アウトカム指標に書いてありますけど、結果として防災が大事だよとみんなに認識されるっていうゴールが、令和6年度のところまでは意識されているのに対して、防災訓練が実施されたというのは、アウトプットというか、やりましたっていう、それがどう効果があるかは別として、14地域でそれぞれやりましたっていうのを測りますという指標が変わっていて、我々はこっちの方が測りやすいは測りやすいと思うんですが、その中身のところに意識が向きにくい指標だなというふうに思っていて。とりあえず何でもいからやりました。そうではないというふうに私は認識していますが、これをゴールとして見据えてしまうと、中身は何やってるのかとか、実際に参加した人はどうなったのかというところに意識が向きにくくなるなというふうに思っていて、どちらかというと、防災訓練をやっていることを知っている区民の割合とか、実際に周りから誘われた区民の割合というのが、なるべくたくさんの人に知ってもらって防災意識をつけようという話であれば、今まで関心はなかったけど声をかけられたよというものを測るのは大変だと思いますが、やりましたという話よりはちゃんとそこが伝わっていると、難しいけどそういうゴールを設定した方が、防災訓練をやる側も意識が変わるんじゃないかなとちょっと思いました。感想的なところではありますが、ぜひ変えろというわけではありません。

○松木区民企画課長

区民企画担当課長の松木です、ご意見ありがとうございます。

今年度から指標が変わっているんですけども、この6年度の指標に関しては、能登半島の地震もありまして区民の自助・共助の必要性の理解というのは以前よりは進んできたと思っておりまして、実績に関しては昨年度は63.2%だったんですけども、今年度は71%と達成している状況であります。能登の被災地支援に区役所の職員も派遣されまして、能登の現場で実際に見てきた者から地域住民の方たちの共助がとても大きな力になっていたという報告も受けておりまして、災害が夜中とか休日におきる場合もあれば、区役所職員がす

ぐに駆け付けられないことも十分に考えられますので、地域主体の防災力をあげていくという事が大切だと考えています。ですが、地域主体で防災訓練を自主的にやってくださいよということではもちろんなくて、地域でどのようなことに取り組みたいと思っているのか、レベル感も地域もそれぞれ課題もありますし、その中で何をしたらいいのかと悩まれている地域もあると思いますので、区役所としてはそれぞれの地域で取り組める範囲から一歩先に取り組んでいけるように、地域の思いに寄り添う形で支援していくというのが大事なのかなと思っています。指標としては訓練の回数が活動の指標となっていますが、それぞれの地域にあったレベルでの訓練の実施、その成果として災害発生時の初動活動や体制の確保にどれだけつながってくるのかという観点でこの指標を設定させていただいております。

○村田副区長

補足ですが、今回副区長の立場で話させてもらいます。確かにこの表現だと、丸川委員のおっしゃるとおりアウトプットのアウトカムっていうのがどっちやねんというのが、確におっしゃるとおりかなというふうに思いますので、ちょっと書きぶりとかも含めて検討はさせて頂く、まだ素案の段階ですので検討はしていきたいなど。これは普通に読んだらアウトプットと混同される方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺も含めて検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○井本部会長

ありがとうございます。続いて経営課題2のところでは堀江委員をお願いします。

○堀江委員

堀江です。1の防災力向上のところで、個別避難計画の作成の話が出ているんですけども、要介護や要支援の方々の個別避難計画の作成をケアマネジャーさんに依頼しているという話をちょっと聞いたんですけども。こことはちょっと違うかもしれないんですけども、そのあたりにもつながるんじゃないかなと思っていますんですけども。そのあたりがどうなっているか教えて頂いてもいいですか。

○松木区民企画課長

区民企画課長の松木です。個別避難計画の作成は区ごとに進め方が違いまして、東住吉区では、地域の自主防災組織や区役所の職員が、対象となる方々へ説明・聞き取りを行い進めています。事業者の方には個別避難計画そのものの作成の依頼はしていないところです。事業者の方へ協力いただきたい内容に関しては、普段の関わりの中で、サービスを受けていらっしゃる方が、個別避難とか言うて誰か来たんだけど、というときには個別避難はこういうものですよとご説明を頂いたり、地域の方々や区の職員が対象の方の家を訪れるときに、ヘルパーさんの同席をお願いしたり、対象の方自身からヘルパーさんのいるときに来てほし

いという声も何度も聞いていますので、そういう意味で出来る範囲で作成の支援に関してご協力いただきたいとお願いをしているところです。

○堀江委員

ありがとうございます。

2つ目のところですけども、医療救護所設置運営訓練というのは具体的にどういうことをされる、まだされていないということなんですかね。新しくできたって聞いたので、どんなことをイメージされているかお聞かせいただいてもいいですかね。

○羽根保健福祉課長

保健福祉課長羽根です。ご質問ありがとうございます。

今おっしゃいましたように、今現在訓練というのはこれからのお話になります。現状を申し上げますと、医師会、歯科医師会、薬剤師会様と、災害時にどのような医療救護をするかというマニュアルは作成しております。その後協定を結びまして、救護所 72 時間の壁とよく言われますが、その時に森本病院さんの敷地をお借りして救護所を作るという協定もさせて頂きました。救護所には、先ほど申し上げました三師会の皆さまには応援に来ていただけるというふうなことでやっておるんですけども、協定は結びましたら当然どうやってやるのかという体制の構築っていうのがこれからになります。この体制構築の取り組みについて、運営方針に記載をさせて頂いたんですけども、これから具体的な取り組みに関しましては、災害時の医療マニュアルを三師会、森本病院、区役所で訓練をしながらブラッシュアップする必要があるということになっておりまして、普通は私どもも関わっています避難所開設訓練ですとかはある程度決まった形というのが、もう複数回やってることなのでございます。この医療救護所の設置運営訓練というのは、まだ私共大阪市に先駆けてやっておりますのでまだはっきりしたものはないので、これから先進的なところでお話しを伺いに行ったりだとか、三師会様と森本病院さんの方でどんな形で行おうかというふうなことで調整を行いながら関係機関と詰める必要があると思います。これは今後、取り組みの進捗などに合わせて区民の皆さまに進捗状況をお示しして、部会の方でもお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○井本部長

ありがとうございます。

経営課題 2 についてよろしいですか。はい、堺委員どうぞ。

○堺委員

今の話ですが、実際に地域でどうしようかという話もしています。次に、防災訓練を 14 地域でずっとやっていますが、一番頼りになるのが中学生と小学校 6 年くらい。力があるか

ら。僕は今年やるときに中学校へ行って、中学生が地域の防災訓練に参加できる方法を考えてくれと中学校の校長にも言ってます。例えば防災訓練に来たら、どこかで丸付けてやるとか、そういうふうな話をしています。それと城南学園にもいざというとき頼むでとお願いしています。そこまで地域としてやっているの、僕がお願いしたいのは校長会ででもですね、こういうことがあるから、地域の防災訓練にちょっとでも参加する方法を考えてくれとお願いしたい。中学校の防災訓練にはいろんなことをやりに地域から行ってるわけだし、地域にAEDがあるか公衆電話があるとか調べるのも毎年やってます。逆に地域の防災訓練に中学生は参加できないのかなと。これはこれからの問題やけど、どんな方法がいいかなと今考えている。だから校長会で、こんなこともできたでちょっと協力したってなというようなお願いをしてくださいということです。

○井本部長

ありがとうございます。経営課題3の方でもご意見たくさんいただいているんですけれども、こちらは佐藤委員お願いします。

○佐藤委員

佐藤です。経営議題3では、私たち社会福祉協議会でも背負わなければならない部分というふうに思っておりまして、経営課題3「みんながつながるまちづくり」というところの視点においては、私共社会福祉協議会においては、人と人との関係づくりとか、引きこもりの方とか、そういう方も参加支援というところで、いろんな地域でされている事業やそういったところにつなげていくという役割も担っている中で、ぱっと見たところによりますと高齢者食事サービス事業とかふれあい型とかとありますけども、もっともっとみんながつながるまちづくりというところで、人がつながるところには事業があるかなというふうに、ちょっと食事サービスに特化されてるかなというようなイメージがあったので、もう少しつながる場面というのがあるのかなというふうに感じたところです。

○松木区民企画課長

区民企画課長 松木です。この経営課題3には2つ、①に地域活動協議会補助事業と地域活動活性化促進事業、②に東住吉区高齢者食事サービス事業を掲げておりますけれども、①の地域活動協議会の補助事業の中には、先ほど委員のおっしゃったふれあい喫茶をはじめ、例えば敬老の集い、夏祭り、運動会、親子サロンというような事業や行事も含んで活動されているところです。ほかにも様々な事業も地域では展開されておりまして、地域活動協議会補助事業という言葉に包括されていますが、幅広い世代の方が「みんながつながるまちづくり」に向けて取り組みを進めているとご理解いただければと思っております。

○井本部長

ありがとうございます。続いて伊藤委員お願いします。

○伊藤委員

伊藤です。区が課題としているところの、日常生活での困りごとに対して手助けを必要としている人が多数いると挙げているのは、何からのデータなのかなということが気になったことと、困りごとに対しての交流の場を作ることが、イコールというか食事サービスであることにちょっと違和感があると思いました。食事サービスっていうのが、一人暮らしの高齢者にしか参加できないので、そこへ行っても困りごとを聞いてくれる人が居るかというといないと思うので、手助けを必要としている人の手助けになれるのが食事サービスなのか、ここに大きく書くのがなぜなのかなということがちょっとわからなかったです。

○羽根保健福祉課長

ありがとうございます。保健福祉課長の羽根です。

まずデータについてですが、令和2年度国勢調査がありまして、当区の単身世帯の65歳以上のみの高齢単身世帯の割合というのが38%くらいありまして、大阪市の27%くらいを大きく上回っているんですね。10%以上上回っております。また、孤立死に対して、身近に感じる、やや身近に感じると答えた一人暮らしの人の割合が54%と半数以上。二人とか他の家族とかで住んでいる方に比べて大変高い状況となっております。これは、令和4年度の高齢者の実態報告書からになるんですが、また区民アンケートにおきましても健康や福祉介護のことにしまして、困ったときに身近に相談できる人が居たりしますかという質問に対して年々減少傾向にございます。こういう背景から、在宅の一人暮らしの高齢者を対象に健康増進と孤独感の解消、居場所づくりという事で食事サービスをさせて頂いているんですが、ただ単にご飯を食べに来るというのではなくて、この食事サービスを提供していただいているのは地域の方なんです、地域の方とつながる、つながっていく、孤独な状態で引きこもるんじゃなくて、出てきて地域の方と交流してそこで交流を深めて頂いて、もちろん高齢者同士もそうですし、ボランティアさんと地域の方も深めて頂く。そこで交流がとどけば、ここには明確には書いておりませんが各地域には福祉サポーターさんがいらっしゃいますので、この方をご案内してもらったりとかすると、ここに行ったら相談乗ってくれるよというようなことにつながるように、地域の方との交流が出来るような形にするように課題解決を図る、というような形になっております。以上です。

○伊藤委員

一人暮らしの高齢者にしかこの食事サービスが出来ないので、一人暮らし以外の高齢者が困ってないのかなという感じに見えたので質問しました。

○村田副区長

地域福祉の観点につきましては、食事サービスだけですべてを解決できるとは当然思っていないです。地域活動協議会の事業、各地域の連合さんでやっていただいている事業についても当然繋がりがあるっていうのはわかっていますので、いろんなところを組み合わせながら、お年寄り、支援が必要な方に手を差し伸べるということに、地域でも役所でも取り組んでるところです。

その1番典型的な事業ということで食事サービスを挙げさせていただいてるところです。おっしゃる通り食事サービスはひとり暮らしのお年寄りやお年寄り同士、お年寄り夫婦でも行けるんですけど、今課長の羽根が申しました通り、地域福祉サポーターっていう、いろいろ福祉に繋げておられる地域の相談相手になっている方々をここにどう表現していくかっていうのをちょっと考えていきたいなというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

○井本部長

ありがとうございます。それでは丸川委員お願いします。

○丸川委員

この経営課題3のところの地域活動協議会の事業っていうのが①にあって、さっき指標の話をしましたけど、この地域の特性に即した地域の課題の取り組みっていうのをやりましょうということで、そこに対して補助を出して事業をやるっていうことだと理解をしています。すごく尊いというか大切な取り組みだということを十分理解したうえで、その成果を図るときに、こんな地域の課題を解決しようと思っていてこういう事業をやりたいですっていう人に、地域の課題に沿った活動ができていますかと聞いたときに、「いや、そうはしてません」と答える人がレアだろうなと思っていて。地域の活動をした結果、その活動によって「あ、うちの地域のことよく思って活動してくれてるな」という評価があって初めてそれは成り立つんだろうなって思って、先程の子育ての事業に参加している方に聞いてもそれはそうですね、っていう話と同じようなことのような気がして。とても難しいことを言ってるというのは重々承知の上ではありますが、本当にその活動を通じて地域の方々がハッピーになってるかどうかっていうところは多分とても重要なところだなっていうふうに思っているんで、その構成団体なり、地活協の人に「ちゃんとできてますか？」と聞いたら「はい、できてます」と言いますよね、多分そう思うっていう、そういうような指標になってるなと感じたので。これは感想です。直せと言ってるわけではありません。そういうことを思いましたということをお伝えしたいと思います。

○松木区民企画課長

区民企画課長の松木です。ご意見ありがとうございます。

地域活動協議会では、14地域で100以上の様々な活動が行われていまして、それぞれの

事業ごとにアンケートや参加者数を取って成果を図っています。逆にその事業数が多くて、利用者の視点で、一般の区民の方の視点で運営方針の指標を取る難しさというのはとてもあるなというふうに感じています。地域ごとに課題や取り組み方が異なる中で、主体的に活動に関わってくださっている方々がどう感じていらっしゃるかというところを図りたいと思っております、そこに向けて今何が足りていないのか、どういうところをプラスしていければというところを図れるような指標をつけさせていただいているところです。

○丸川委員

とすると、どうやったらもっとよくなるかっていうのも、提案する数みたいなものも、むしろ数値につながるんじゃないかと。課題はないです今できています、という事を聞いたらそらそうなりますよねっていう。おっしゃりたいことは良くわかるんだけど、もっともっと、こういうのもあるよね、ああいうのもあるよねっていう活動を起こしていくこと、起こすことがとても大事なのかなっていうふうに私は感じました。考えていらっしゃると思うし、指標を取ることが難しいことも重々承知の上で発言しているのでそんな意見になっちゃいますがよくわかりました。ありがとうございます。

○井本部会長

今皆さんお話ししていただいたところもあったので、いま高齢者の食事サービス事業のところも高齢者だけではないよなっていうことを僕も思っておりまして、先程堺委員も言っていました子ども食堂っていうところもね、一緒にやっていったらいいんじゃないかなと思うこともあるんです。そういうのに変えていけばそこに参加される、ご高齢の方であったとしても、はじめは参加者かもしれないけどなんか役割を見出したりすることもできて次につながるんじゃないかなというのもちよっと感じました。あと大阪市の事業に介護料ポイント事業っていうのもあるかと思うんですけれども、それがどの程度活用されているのかなというのが気にはなったりするのもありました。あとは前回お話があった「有償ボランティア」の件もあったかと思いますが、ニーズはあると思うのでそのあたりっていうところも手伝ってほしい人・何かしたい人というところのマッチングをするというところも何か作っていければというところも、みんなのつながるっていうところにも含まれていると思うんですけれども、出たところかなと思いました。あとは全体的なところですね。みんながというところで、外国籍の方もふくまれていますよね、と感じたところです。以上です。

そうしましたら、議題3に対する意見他には大丈夫ですか？特になければ議題4のその他についてお願いします。

○杉浦総合調整担当課長

それでは議題4その他にいかさせていただきます。本日は、区の地域まちづくりにつしまし

てご報告がございます。副区長よりご報告させていただきます。お願いします。

○村田副区長

改めまして、今は副区長の立場でお話させていただきます。今お配りさせて頂いている冊子が「YATAZINE」という冊子でございます。これ何かといいますと東住吉区ではこの間ですね、例えば田辺の方ではホープゾーンという形でまちづくりを行ってまいりました。針中野・駒川の方でも商店街は、東田辺の地域の皆さまと一緒にまちづくりを分担して長居公園につながるエリアをどうしたいかという事を、議論・検討しているところです。

今回ですね、矢田エリアの冊子を作りました。と言いますのも、東住吉区私たち考えているのが、自分の住むまち働くまちをポジティブにとらえて頂いて、自分の住むまちの未来を思い描ける。そんなまちにしたいなというふうに思ってます。そのまちで暮らすことが、少し幸せに、少し心が豊かになったらなというふうに考えています。

そのためには、自分の住んでいるまちには何があるんだろう、どんな特色、いいところがあるんだろうというのをポジティブにとらえていきたいなというふうに思っていて、矢田にお住いの、或いはかかわってる方々のご意見というか、一緒に、こういうまちだ、こういういいところがあるよね、というので作らせていただきました。

矢田にはですね、実を言いますと 90 年くらいの歴史がある薬局が駅前にあったり、90 年どころか室町時代からの伝統を引きつぐ和菓子屋さんがある。それと新しいタコス屋さんができたり、カレー屋さんができたりそういうものもあります。そういうのを今回冊子の形で表現させていただきました。

昨年度 3 月のまちづくりビジョン部会の中で、矢田のまちづくり、こんなのをしたいというのを皆さんでご議論いただいて、その時に確か堺委員が、いろいろと言うてただけじゃなしに形にせんかい、ということをおっしゃったことがすごく心の中にグサッと刺さっておりまして、一旦形にさせていただきました。

それから、これだけじゃなしに YouTube になっているんですが、J:COM の方で、区長が矢田のまちを散歩している、そういうテレビを撮影させていただきまして、J:COM の YouTube で見る事が出来ます。素人感たっぷりの区長が案内しております。

それからまさしく「YATAZINE」というアカウントで、インスタも出させてもらっています。今日で 2 つ目も出させていただいてますので、それもお覧いただければと思います。

こんな取り組みをしながら、矢田のまち東住吉区のまちがもうちょっと未来にむけて進めていければなと思っています。今まで田辺や針中野・駒川、それから矢田でやってきました。これから東住吉区の北のエリアでも将来的には取り組みをしていきたいなというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

○堺委員

今、矢田の土地は坪を 50 から 70 で買うらしいよ。値段とかだいぶ上がって、矢田はとに

かく今買い時になってる。いずれ東住吉区全部が上がって、ええまちになりますよ。皆で頑張りましょう。

○井本部長

ありがとうございます。ほかの方ご意見大丈夫ですか。ありがとうございます。他特になければ。

○杉浦総合調整担当課長

今回の部会につきましても会議終わりのアンケートをお願いさせて頂きたいと思っておりますので、ご協力の方よろしく申し上げます。以上でございます。

○井本部長

はい、ありがとうございます。アンケートの方またご記入お願いいたします。時間かなり押してしまって申し訳なかったです。それでは全体を通してのご意見・ご質問とか大丈夫ですかね。特になければ本日の議題は以上という事であります。本日、市会議員の湊上様に来ていただいています。何か一言いただければと思うんですけども。

○湊上議員

皆さんご議論ありがとうございます。貴重な意見を私も拝聴いたしました。お疲れ様です。

一番最初の交通の利便性のところの将来ビジョンですね、皆さまおっしゃる通り生活のための移動手段というものが東住吉に無いことは重々わかっております。市会議員私だけではなくて他の市会議員、私を合わせて4名、ここについては一生懸命動こうとしておりますので、すみません、時間がかかって申し訳ないですけども、そういうふうに取り組んでいることをお伝えします。それから、最後の東住吉区の運営方針の素案なんですけれども、経営課題1のところでの間ですね、先週くらいから区役所の担当課長さんとかこういう意見交換をさせて頂いております。私自身も知らなかったことがたくさんあって、東住吉区の小学校・中学校全部回った後に、幼稚園も回らせていただいたときにいろいろこぼれている課題もあるなというふうに気づいたので、それを区役所と連携してトータルでサポート出来る仕組みを考えましょうという事でお話した結果、実はあるという事がわかって、それは、そうしたら周知されていないよねという事がわかったので、これは一丸となって市会議員としても、そして知ってもらおうという事で私もいろいろ努力していきたいなと思っていますというのが1つで。

それから経営課題2について、この医療救護所設置運営訓練なんですけれども、これ私も委員会で質疑をしたくらいに実際東住吉区って大阪市24区の中でもめちゃくちゃ進んでいるんです。これがまだ知られていないというのも1つの課題だと思うんですけども、これ

からという事で実は先ほど羽根課長の方からご説明ありましたけれども、ローリングストックというのがあって、もう薬もね、既にそういうことをやってたりっていうのは、これすごいいい取り組みなので、実はこういうことが東住吉住んでよかったね、につながればいいなと思っていますし、これは私委員会でも言ったんですけども、私もそうなんですけれども、町会の関係者ではなくて独自に防災士とかを取られている方もいらっしゃると思います。そういう方々が地域で訓練があるときに実は知らなかったというのもあるので、そういうこぼれている、個人で取った防災士の資格っていうところもなんかこう拾えないかなという仕組みも考えています。先ほどもありましたけれども、経営課題2のところで、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりっていうところで外国の方も含める必要があると思いますし、昨今ペットのことも言われているので、ペットの避難所の開設というものも考えていく時期に来ているのではないかなと思っています。これはですね、アレルギーのある方とかいろいろあると思うので、別にしなければならぬというのものもあるんですけれども、一方で東住吉区は動物病院が、めちゃくちゃ24区の中でも多いんです。で、その例えば動物病院と提携するとかですね、そういうやり方もあるかもしれないので新たな目線で考えていくのもありなんじゃないかなと思っています。

最後に、みんなでつなげるまちづくりのところなんですけれども、おっしゃるようにふれあい喫茶もそうでしょうし、子ども食堂もそうでしょうし、あと町会の加入というのもやっぱり大切な課題やと思っています。東住吉はまだ加入率が高いほうで60%でした、これも高い方なんですけれども決していい数字ではなくて、ここからどれだけ上げていくかというのも課題として考えていきたいと思っています。皆さまお疲れ様です。ありがとうございます。

○井本部長

それでは閉会にあたりまして藤原区長より一言いただければと思います。

○藤原区長

本日も、夜遅くまで長時間御参加をいただき、また示唆に富んだ御意見を数多く頂戴し、誠にありがとうございました。

本日の議題につきましては、いただいた御意見・御議論を十分踏まえながら、次のステップ、具体的には次期将来ビジョンにつきましては「骨子」さらには「素案」の作成を、令和7年度運営方針につきましては「案」の作成をそれぞれ進めてまいります。

委員の皆様には、引き続き御意見を伺ってまいりたいと存じますので、何かと御多忙のところ誠に恐縮でございますが、変わらぬ御協力を賜りますようお願い申しあげまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○井本部長

それでは、時間がかなり超過して申し訳なかったですが「第3回安心つながり部会」終了

とさせていただきます。アンケートだけご記入のうえお帰り頂ければと思います。
ありがとうございました。